

成人向け雑誌に関する

回答

12月22日(木) 午前10時頃

【経済企画課柿崎課長来課。柿崎課長からの報告】

- * []様が経済企画課へ、市長の年始挨拶の件で挨拶に来た。
- * その際、前回 []訪問の際に、お願いした「成人向け雑誌にフィルムをかける」件について、「OK」が出た。
- * 「市内30店舗であれば依頼できそう。その内20店舗ほどは協力してくれるのではないか」とのこと。
⇒実際に何店舗、協力していただけるかはわからない。
- * 今後、この件に関しての []とのやり取りは、健全育成課と直接、 []マネジャーとの間で行う。

同日、午前10時30分

【成人式関係の局長レクにて】

- * 「 []において、成人向け雑誌にフィルム包装OK」を局長に報告。
- * 来週27日(火)の市長レクの際に、「 []OK」の報告をする予定。
⇒成人向け雑誌の予算が、1月の内示で、ゼロ査定にならないよう、事前に市長に情報をいれておく形
- * 局長レク後、部長にも報告する。

打ち合わせ

H29.2.24 [redacted] [redacted]にて

- ・ [redacted] :
[redacted] (日本フランチャイズチェーン協会、セーフティステーション活動推進委員会ワーキンググループリーダー)、 [redacted]
- ・ 千葉市 :
健全育成課 藤田 課長、宮内 主査、近藤 主事

1 現状について

< [redacted] >

- ・ フィルムカバーを巻くという手法は、無しにしたい。

【理由】

- ・ 2/13以降、問い合わせ・意見・指摘等が多数あった。(報道・雑誌協会等)
- ・ [redacted]
- ・ [redacted]
- ・ 雑誌協会とは、成人向け雑誌対策について、これまでも協議しながら自主規制などにも取り組んでおり、 [redacted]
- ・ [redacted] 色々とやりとりさせていただいている中の一つなので、これで千葉市に対して悪い印象を持つことはない。
- ・ [redacted] は、JFA (日本フランチャイズチェーン協会) としても、活動している。
(JFA 加盟コンビニエンスストアの取り組みの経過について【別添資料】にて説明。)

< 千葉市 >

- ・ [redacted]
[redacted] ご迷惑をかけてしまい、申し訳ない。
- ・ 「フィルムカバー」は方法の案の一つとして、堺市の手法をたたき台として提案させていただいたものであり、この方法のみにこだわるものではない。

2 今後について

< [redacted] >

- ・ いかにも覆っていますというような方法ではなく、 [redacted]
[redacted] 別の方法を検討したい。その際には順序・根回しをしっかりと進めていきたい。

【方法案】

- ①県条例の「個別指定」で、雑誌名などを指定してくれば、それらを置かなくすることはできる。
- ②市からの要請（または依頼）を踏まえ、「それぞれの店舗の立地（学校や病院の近隣等）に応じて、書籍、雑誌の品ぞろえを見直す（成人向け雑誌の類を置かない）」ように、「経営指導」することは可能だと思ふ。

- ・「青少年の健全育成」という目標・目的は、我々も持っている。阻害するつもりはない。
- ・なので、手法を一から再検討という形にしたい。

<千葉市>

- ・①については、新刊が次々と発行、陳列されている実態もありスピード感から考えても現実的ではない。
- ・②の手法は「青少年の目に触れる機会を少なくする」という趣旨に添うものとも考えられるので、持ち帰って検討する。

3 その他

- ・成人向け雑誌は、店舗の立地にもよるが、実態として売上はほぼ0に近い状況。
- ・雑誌の入荷の仕組みは、トーハン【資料2】からの入荷で、売れなかったものは返品するという手法をとっているため、入荷部数などはあまり変えられない。（〇〇の雑誌を追加で◇部、ということとはできない。）が、ある雑誌について、次から入荷しないことは、店舗ごとにはできる。
- ・書籍の粗利は一律 25%で、返品も可なので、店舗（オーナー）として、成人向け雑誌の販売促進についてほとんど考えていないと思う。
- ・JFA として、有害図書陳列店舗数の調査もしているため、千葉市のデータも集計することはできる。（GW明けになる。）
- ・■■■■へ「市が法律相談を行って、弁護士から「フィルム等の手法について、問題ない」という回答を得ている旨は、伝えていない。⇒後日、相談結果を送付予定。

当面の対応について

- ①報道・雑誌協会・市民等への説明として「現在協議中であり、フィルムカバーについても検討中で、手法については、変わる可能性もある。」で対応する。
- ②フィルムカバーの取組みが無しになることも、方策が固まるまでは一切外部に情報として出さずに、■■■■との協議を慎重に進めていく。



事業内容

機能

情報流通機能

商流機能

物流機能

トーハン福川SCMセンター (書籍流通)

トーハン上尾センター (雑誌送品)

東京ロジスティックスセンター (雑誌送品)

リテールサポート

店舗オペレーション

人材育成・店舗支援サービス

販売支援サービス

売場組合化「&Partners」

MD (マーチャントイング)

事業

図書館サポート

海外事業

海外イベントのご紹介

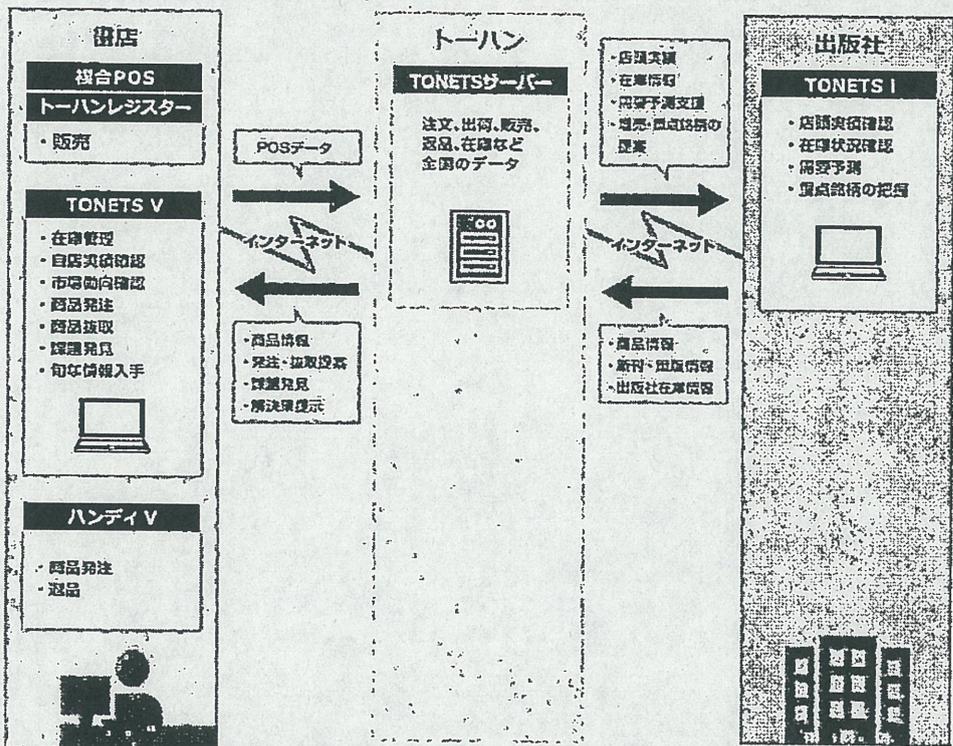
電子コンテンツビジネス

新規事業領域への挑戦

情報流通機能

TONETS NETWORK (トーンエッツ ネットワーク)

書店向けシステムTONETS V、出版社向けシステムTONETS I、そしてトーハンの仕入部門・営業部門・物流部門の蓄積データと連携することで、市場の可視化を実現しています。
 広大な出版情報ネットワークを形成して「流通の最適化による市場ロスの防止」と「情報共有と連携による市場チャンスの拡大」を推進しています。これにより商品供給スピードを早め、在庫の質を高めて、更なる需要喚起、需要開拓へつなげられるようになりました。



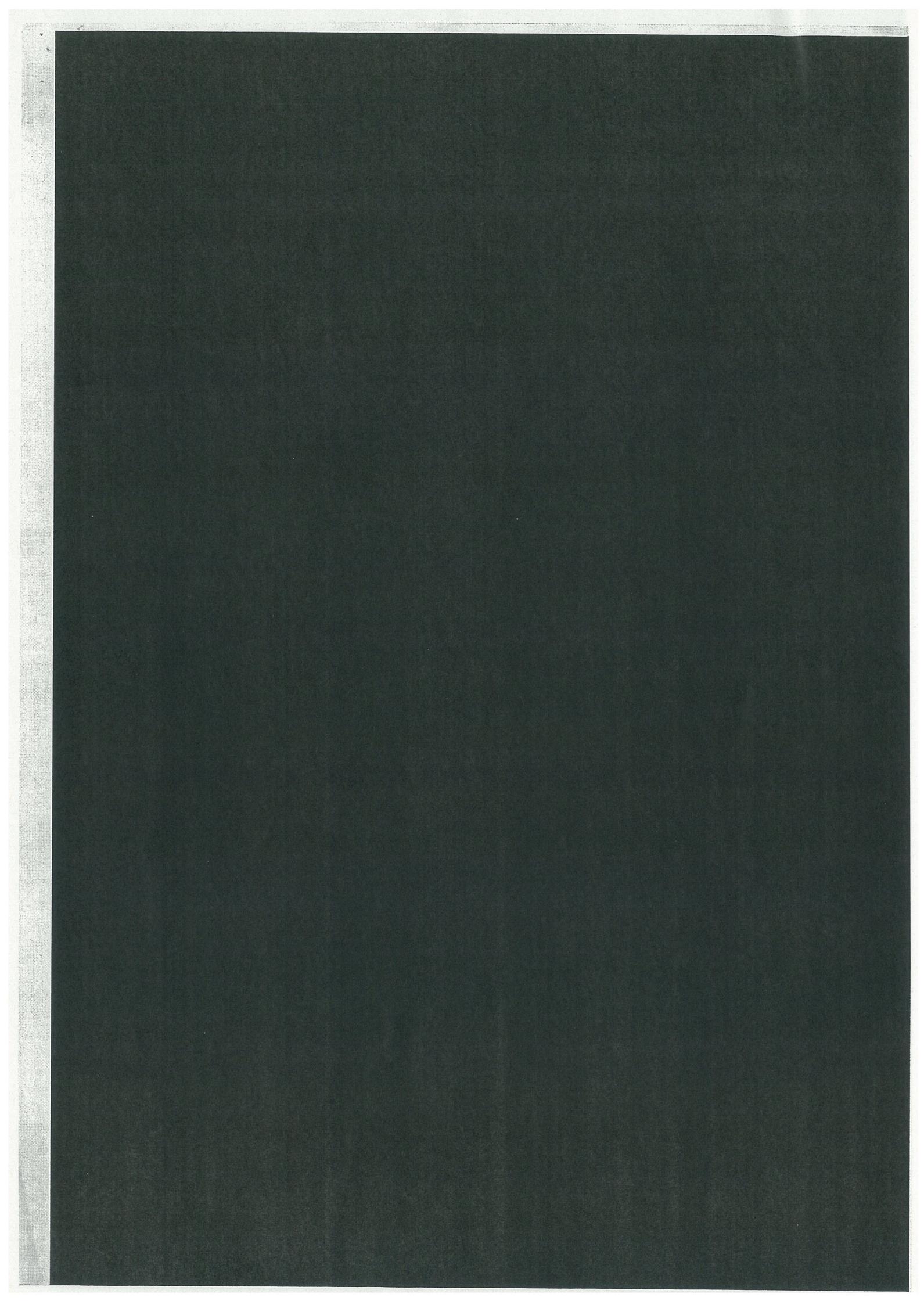
最新の情報を書店、出版社に活用していただくため、TONETS V・TONETS Iの情報は、常にアップデートされています。同時に、非常に付加価値の高い商品提案や業務指標、出版社向けの販売アラームや増産シグナルの作成にも活用されています。

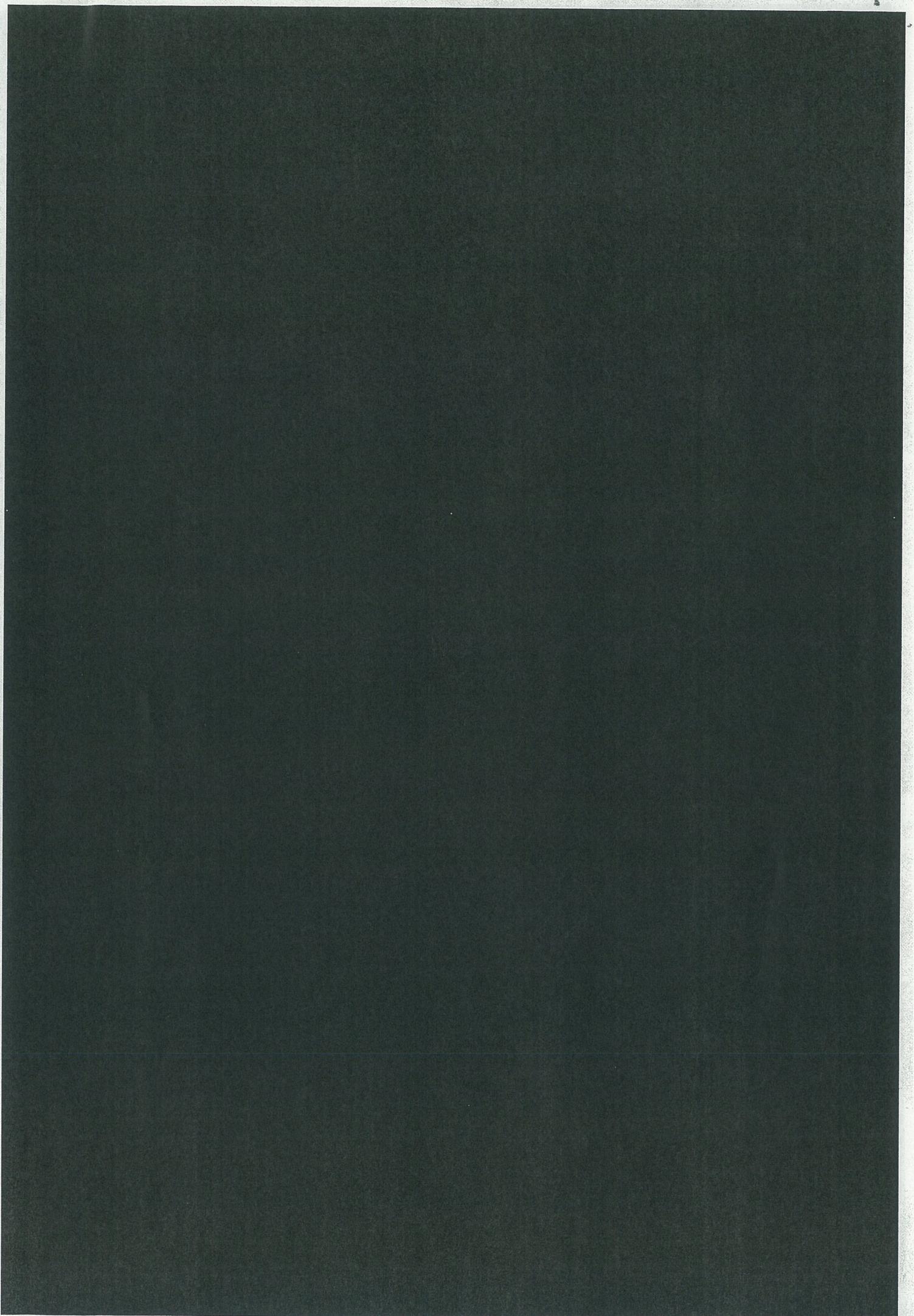
TONETS NETWORKを核にして、情報と物流の一元化を図り、刻々と変化する読者ニーズを的確に捉えた商品供給体制を整えて、出版SCMを実現します。書店、出版社、そしてトーハンの業界三者の強力なパートナーシップで、流通の最適化を図ると共に需要創造型の販売施策にも積極的にチャレンジし、取引先との共存共栄を目指します。

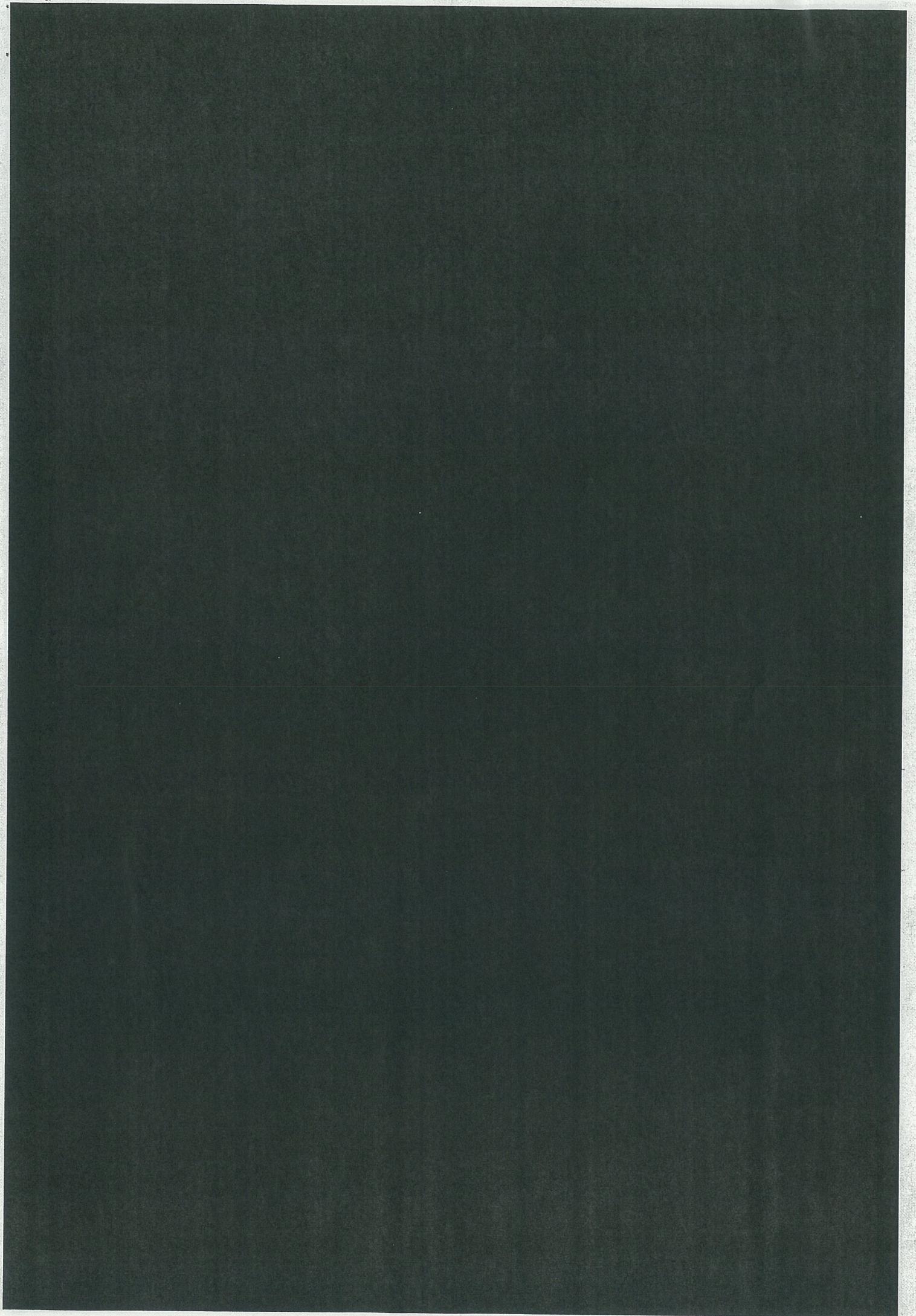


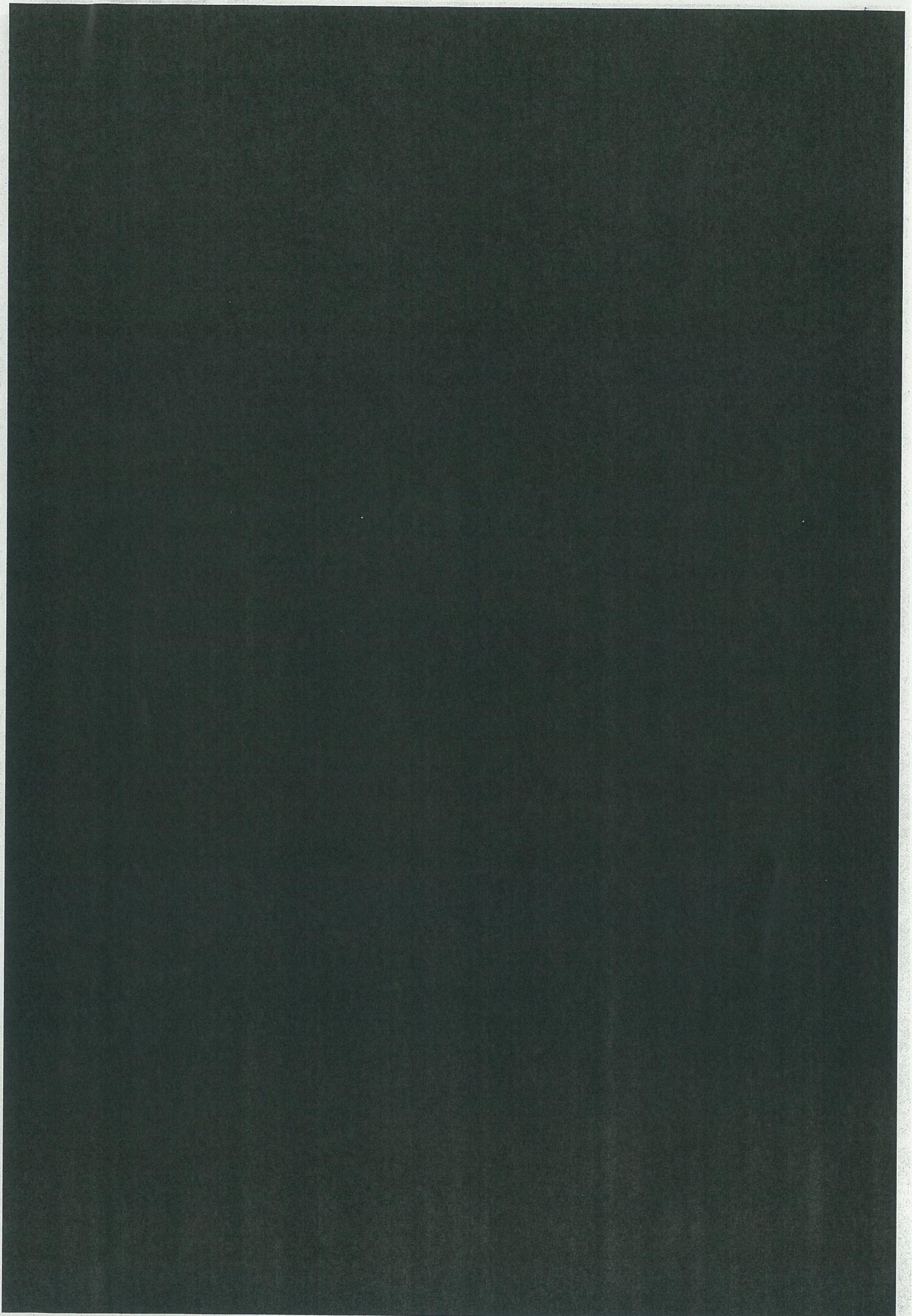
書店経営や本の販売をお考えの方

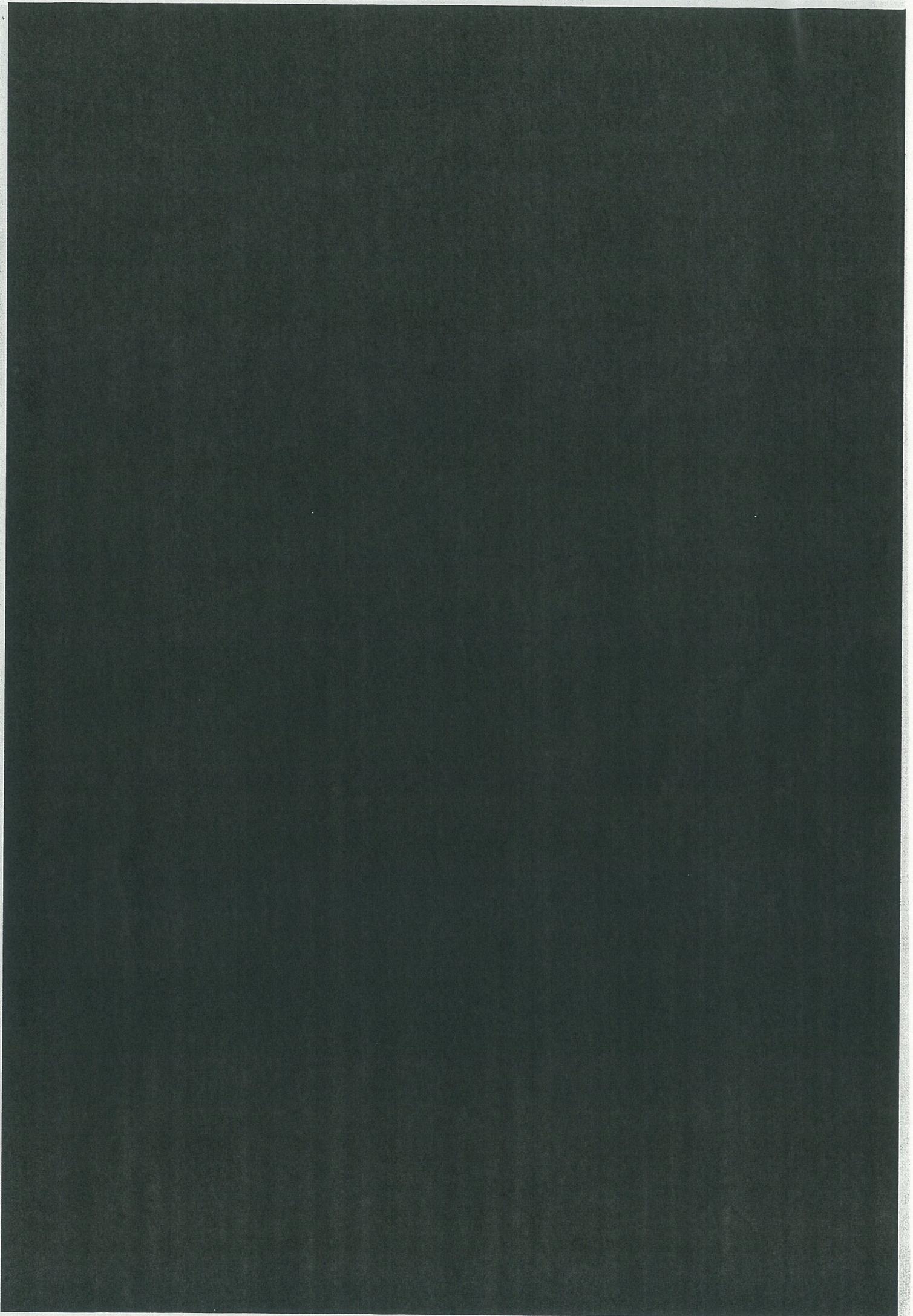
ページ上部へ

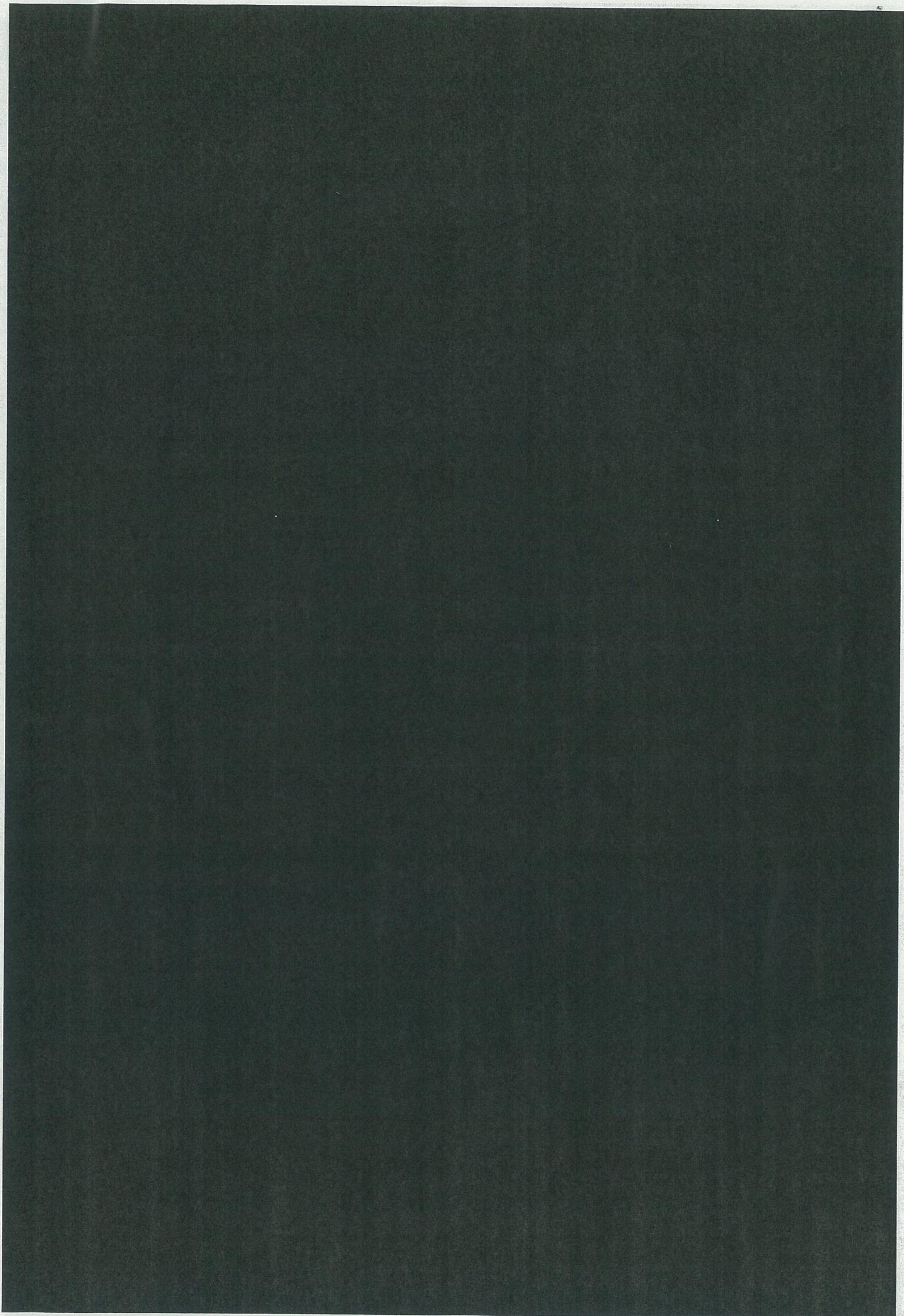


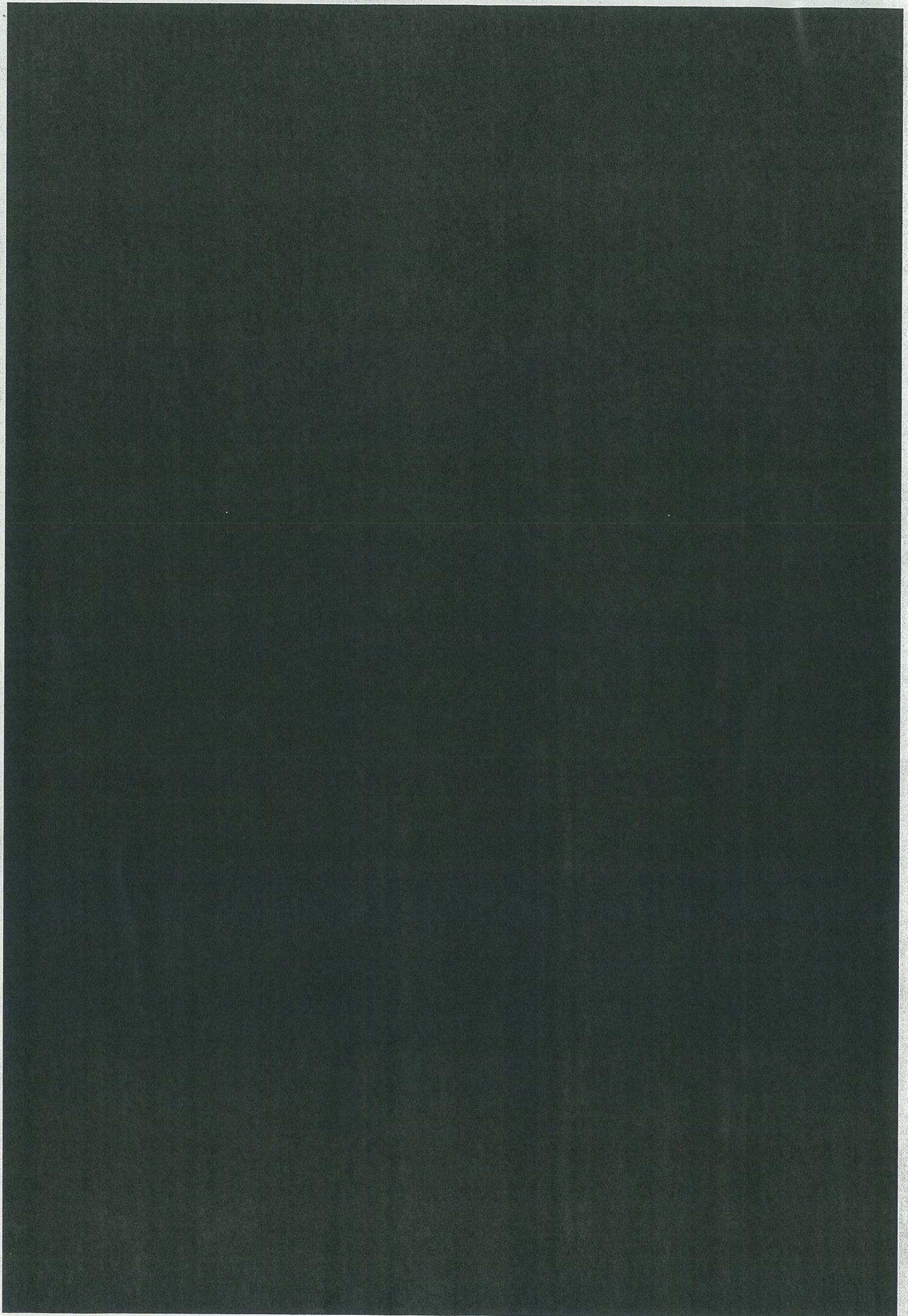


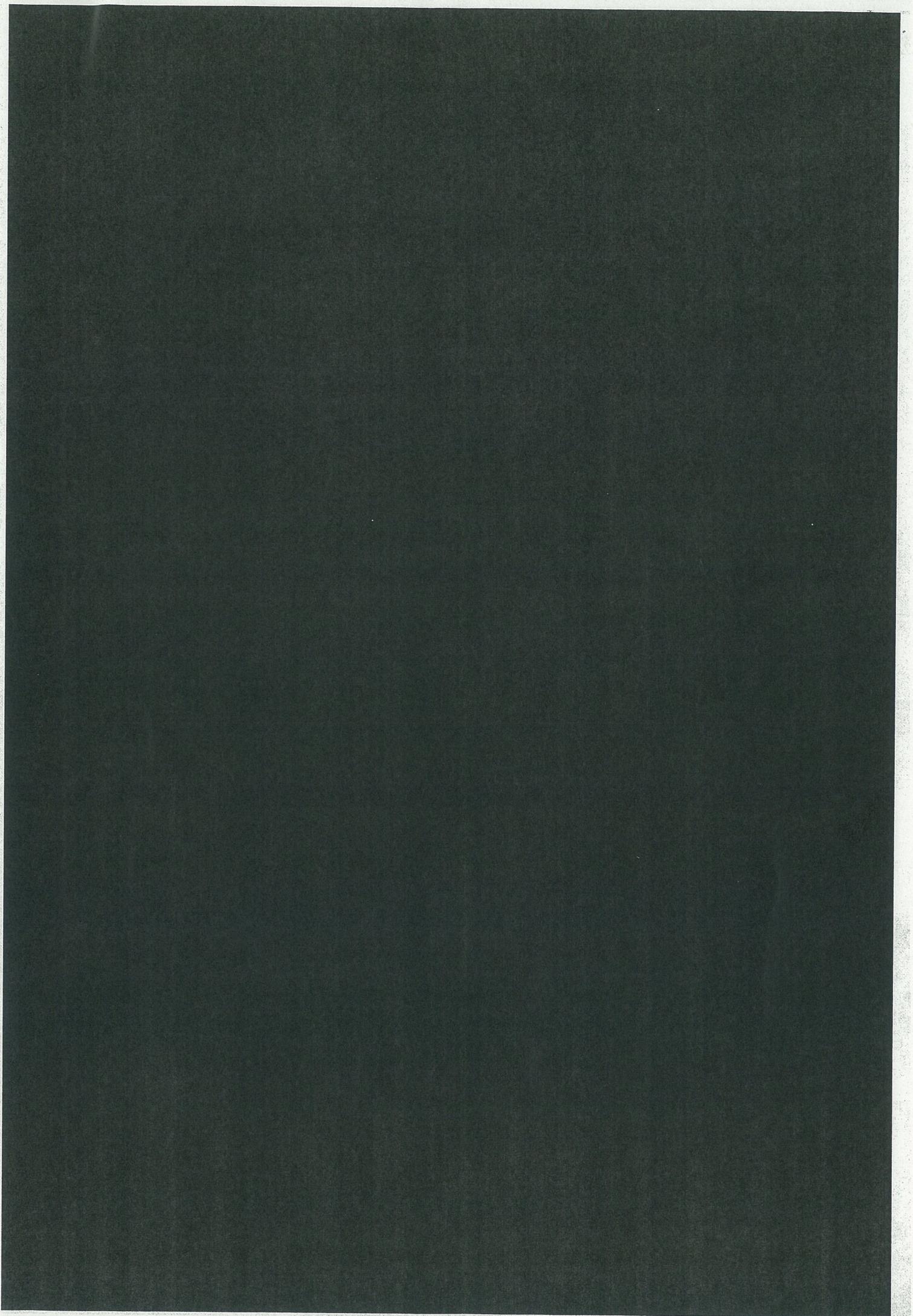












訪問報告書

日時	平成29年5月2日(火) 午後1時00分～午後1時30分
場所	〒 [redacted]
訪問者	健全育成課長 木澤 康男 主査 宮内 博史
対応者	[redacted] 様
内容	成人向け雑誌陳列対策千葉市からの提案

概要

- ① [redacted] と木澤課長名刺交換
- ② 2月24日打合せに関する千葉市の回答
 - (1) 条例に沿って、置かなくする本を指定する「個別指定」について
スピード感から考えても難しい。千葉県でも前例がない。
 - (2) 店舗に応じて、品ぞろえの見直しや成人向け雑誌類を置かないようにする「経営指導」について
行政からの働きかけはできない。よって現実的に難しい。
- ③ 千葉市からの提案
 - (市) 表紙に貼り付ける、透ける紙(付箋紙を大きくしたもの)を提案
 - ([redacted]) そもそも、表紙を隠す形では受け入れられない。半透明でも同様である。
 - (市) 法律相談も行った。法的には問題ないが。
 - ([redacted]) 承知している。 [redacted] では受け入れられない。
本社担当ともこの点では意思一致している。
- ④ 今後
 - (市) 市としても何か、形にしたい。他コンビニチェーンへ依頼をしてもよいか。
 - ([redacted]) 問題ない。千葉市は筋を通してている。 [redacted] 他の部分で積極的に連携していきたい
- ⑤ これからの報道対応
 - ・「協議の過程で具体的な手法が合意に至らなかった。」という趣旨で対応していく。
⇒ 今後、市と [redacted] とで再度、報道発表の内容を詰めていくことで同意
- ⑥ その他
[redacted]

H29.6.19 健全育成課

成人向け雑誌の陳列対策（ [redacted] 訪問）

平成29年6月19日（月） [redacted] 訪問

[redacted] : [redacted] 部長

千葉市子ども未来部： 佐々木部長、木澤課長、小倉

【千葉市】

- [redacted]
[redacted]
[redacted]
- 本市としては、取組みに対する、店舗や市民の声を聴きたいと考えており、今年度だけのモデル的な取組みでも構わないので、可能であれば協議を継続させていただけないか。

【 [redacted] 】

- 記事になった経緯については伺っている。 [redacted]
[redacted] ただ、外国籍の店員が多い中、店舗で100%実施できるのかということ、フィルムをかける作業が店舗の負担になることが懸念であった。 [redacted]
[redacted]
- JFA（日本フランチャイズチェーン協会）においても、行政による健全育成の取組みにはもちろん協力していくが、 [redacted]
[redacted]。タバコ販売など健全育成の取組みを推進する担当からは、フィルムをかける作業は店舗でのオペレーションにおいて実施しきれないのではないかという話も入ってきていた。
- ネットに記事が掲載されたこと自体に影響があるとは思っていない。 [redacted]
[redacted]
[redacted]
- 青少年の健全育成について行政への協力を惜しむつもりは全くないが、元々店舗のオペレーションに懸念がある [redacted] 非常に難しいと言わざるを得ない。

- また、将来的にこの取組みが各社に広がり、全店舗で実施することになった場合、フィルムのコストをどこが負担するのかという点も懸念である。J F A でも将来的なコストを危惧していた。仮に加盟店の負担とするならば、それを超えるメリットがなければ説明できない。

-

- このような状況になってしまった以上、コンビニ 1 社だけの取組みではなく、コンビニ全体での取組みとして J F A に協力を求める方がよいのではないか。
- この取組みから降りることについては、管理部門の本部長まで報告して決定した。
- 他の実施方法を検討するときに参考にさせていただきたいのだが、当社では、人手不足の中、いかにして現場の負担を減らすか、どうやったら楽にできるかという視点で取り組んでいる。外国籍の店員にも分かりやすいよう写真付きのマニュアルをお願いしたこともそれに当たる。20 年前とは状況が全く違い、何かあるとすぐに現場から実施できないという悲鳴が上がる。
- また、取組みとは直接関係ないが、ポスターの掲示依頼が来るが、タイミングがバラバラで困っている。各所管がそれぞれで連絡を取っているからだと思うが、いつ各店舗に送付したらよいか迷うことが多い。情報を集約していただけると助かるのだが……。

【千葉市】

- 協議の継続は難しいということで了解した。この度はご迷惑をおかけして申し訳なかった。
- 他にも、本市にご協力いただいている施策があると思うが、それらについては引き続きご協力をお願いしたい。

※ ポスター掲示依頼の件は、経済企画課に連絡済み。

・実施店舗数についてはどのように考えるのか。

・店員の手間、売り上げの影響が一番の障害になるかもしれない。

・予算上では、各区2店舗、計12店舗です。が、
のご都合に合わせて対応します。堺市では、直営店1店舗からの実施でありました。

・そういったことも含めて、ぜひご検討をお願いしたいです。また、堺市には、雑誌協会等からの公開質問状もありました。

また、千葉市では、事前に弁護士相談を実施しており、本事業については、法的に問題ないことを確認しております。

■さまから

*成人向け雑誌について

- ・ここ10年でアダルト対象の納品数は減った。
- ・売れば1冊単価の利益は大きい。
- ・入荷はAM1~4頃の深夜。配架は深夜1名で対応している店舗が多い。
- ・月刊誌が多いため長い期間同じ本が陳列される。(売れなければそのまま返本できる)
- ・店長の希望で配架するかしないかを選べる。

*市内店舗について

- ・店舗が直営(か?) ⇒把握されていなかった。
- ・駅ガード下などにあるはの管轄でない。(など)

「XXXXXXXXXX」訪問 報告書

日時	平成29年8月22日(火) 15:00~15:40
場所	XXXXXXXXXX (〒 XXXXXX)
訪問者	健全育成課長 木澤 康男 ・ 主査 宮内 博史
対応者	XXXXXXXXXX 様
内容	成人向け雑誌の陳列対策協力依頼

【概要】

事業の内容については、理解したが、「取組に協力できない。」
すでに上層部とも確認済みである。

【詳細】

1 趣旨、事業概要、スケジュール説明 WEBアンケート結果説明

2 質疑

- ・ XXXXXXXXXX (XXXXXXXXXX)
・ 堺市で実施している XXXXXXXXXX の件は、認識している。 XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX には依頼したのか。
- ・ 他社の断られた理由は、まさに、その通りであると思う。
- ・ XXXXXXXXXX でも同じことがいえる。フィルム包装は手間であり、人手不足の状況においてはたいへん厳しい。また、店舗側もオーナーは休みも取れず、ギリギリの中で経営しており、反発が予想される。
- ・ 全国実施など全チェーンでの実施ならともかく、千葉市限定で実施することは、経営者に納得させられない。「なぜ我々千葉市だけ、我々の店舗だけが手間のかかることをしなければならないのか」ということになりかねない。 XXXXXXXXXX
- ・ 青少年の健全育成の取組みに、協力しないわけではない。進んで協力したいが、このような個別の対応は難しいところがある。
- ・ 直営店は市内に XXXX 店舗ほど。千葉県内でも XXXX 店舗である。
- ・ 弁当などに比べて、返本（売れ残った本を返品する）が可能であるのでリスクが小さいのは確かである。
- ・ 正直、売上はそんなにないと聞いている。数年前に比べると確実にそうである。
- ・ 店舗側からの、「この雑誌を入荷してほしい」などの選択権は一切ない。返本が多いとその雑誌は入荷されなくなる。
- ・ 雑誌自体を置かなくすることは、オーナーの考えである。学校付近で子どもが多いなどの理由であろう。
逆に置いている店舗は、それなりに需要がある。
- ・ 雑誌の購入は、高齢者が多い。 XXXXXXXXXX
- ・ 電子機器に慣れない方が購入するのであろう。

(千葉市)

- ・ XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX には依頼済み。協力は得られなかった。理由としては、手間がかかること、外国人店員などへの指導が難しいなどであった。
- ・ 市内に直営店は何店舗か。
- ・ 成人向け雑誌は売れば1冊の利益は高いと聞いたが。
- ・ 成人向け雑誌を置いていない店舗もあると思うが。

・小さい子どもへの配慮は必要であると考えてる。 [REDACTED]
[REDACTED] 今後は、いずれにしても縮
小傾向になっていくであろう。

・2週間ほど前、ある保護者から、トイレに行きたい子どもがいて、ど
うしてトイレ入口付近にこういう雑誌を置いているのかという、ネッ
トへの書き込みがあった。賛否両論ある。

[REDACTED]

・千葉県または千葉市が条例を改正あるいは策定して、全県の、全市的
に取り組むならば、協力はしやすい状況は生まれてくると思うが、現
段階では実施は困難である。

・以上から、成人向け雑誌陳列対策には協力できない。上層部とも確認
済みである。

・お話を伺い、協力できることは、喜んで協力する。

・千葉市で実施したWEB アンケート結果
の説明を行う。

・貴社の意向については理解した。
・また、違った形で協力をお願いするこ
とがあると思う。

成人向け雑誌の陳列対策について

<趣旨>

コンビニエンスストアにおける、成人向け雑誌（青少年（18歳未満の者）の健全な育成を阻害するおそれのある図書）の陳列方法を改善することで、見たくない方への配慮となり、青少年の目に触れる機会を減らし、本市の青少年の健全な育成に資するものである。

※千葉県青少年健全育成条例に基づく販売・閲覧等の禁止、陳列場所の制限等があるほか、出版業界の自主規制により閲覧防止措置が行われている場合もある。

<事業概要>

1 コンビニエンスストアでの取組み

大手コンビニエンスストアチェーン等に協力を依頼し、各店舗において以下の取組みを2か月程度のモデル事業として実施する。

- ① 店舗に陳列する成人向け雑誌に表紙の一部を覆う包装フィルムをかける。
- ② 成人向け雑誌の陳列棚にアクリル製の目隠し板を設置する（取組みを周知する内容を記載）。
- ③ 店舗の入り口に、取組みの協力店舗であることを示すステッカーを掲示する。

2 関係団体に対する協力依頼

日本フランチャイズチェーン協会等の関係団体に対し、本事業にかかわる周知文を発出する。

<スケジュール>（案）

H28年度	8月…堺市視察	11月…臨時予算見積
H29年度	～8月…コンビニエンスストア協力依頼・実施方法協議、関係団体への依頼文発出	10月…仕様の検討
	11月…作成	1, 2月…モデル事業実施
		3月…検証
H30年度	モデル事業実施2年目（実施期間及び実施店舗数拡大）、検証	
H31年度	本格実施（実施店舗数拡大）、他コンビニエンスストアチェーン協力依頼	
H32年度～	他チェーンにおいて拡大実施（状況に応じて前倒しも検討）	

<平成29年度事業>

1 実施店舗について

（候補）市内大手コンビニエンスストアチェーン モデル事業実施予定店舗数：12店

2 作製物品について

包装フィルム4,200枚、目隠し板24枚、ステッカー12枚（H29予算額：392千円）

※ 実施店舗、作製物品デザイン、実施方法等については協議のうえ決定。

＜他市事例(堺市)＞

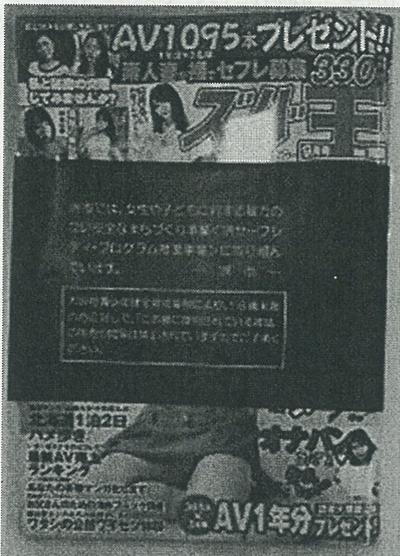
「コンビニにおける性表現対策」(市民協働課 セーフシティ関連業務)

H28.3 堺市と株式会社ファミリーマートで「有害図書類を青少年に見せない環境づくりに関する協定」を締結(中旬から1店舗で開始し、月末に11店舗に拡大)

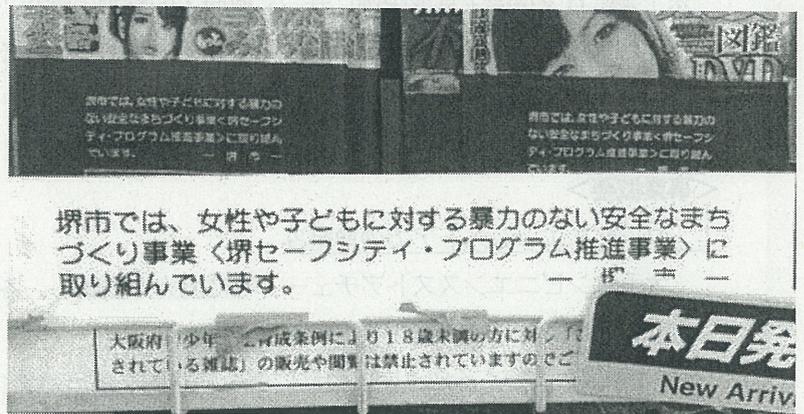
【協定に基づく取り組み内容】

- (1) フィルム包装 上記内容を記載したフィルム包装を行う。
- (2) 表示板 販売、閲覧等させることができない旨を記載した表示板を掲示する。
- (3) シール 店舗入口に、堺セーフシティ・プログラム推進事業の協力事業所である旨を記載したシールを貼付し、事業の広報を行う。

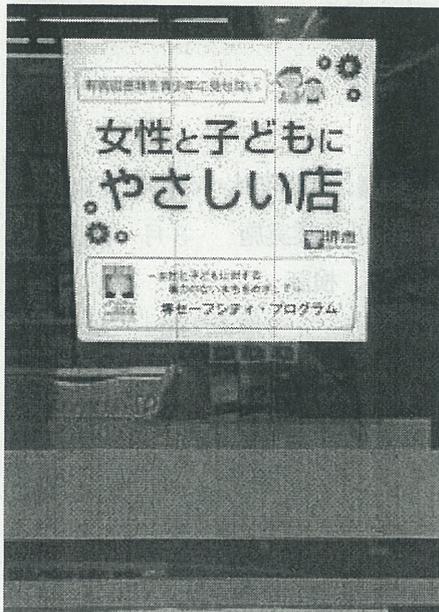
(1) フィルム包装



(2) 表示板



(3) シール



陳列イメージ

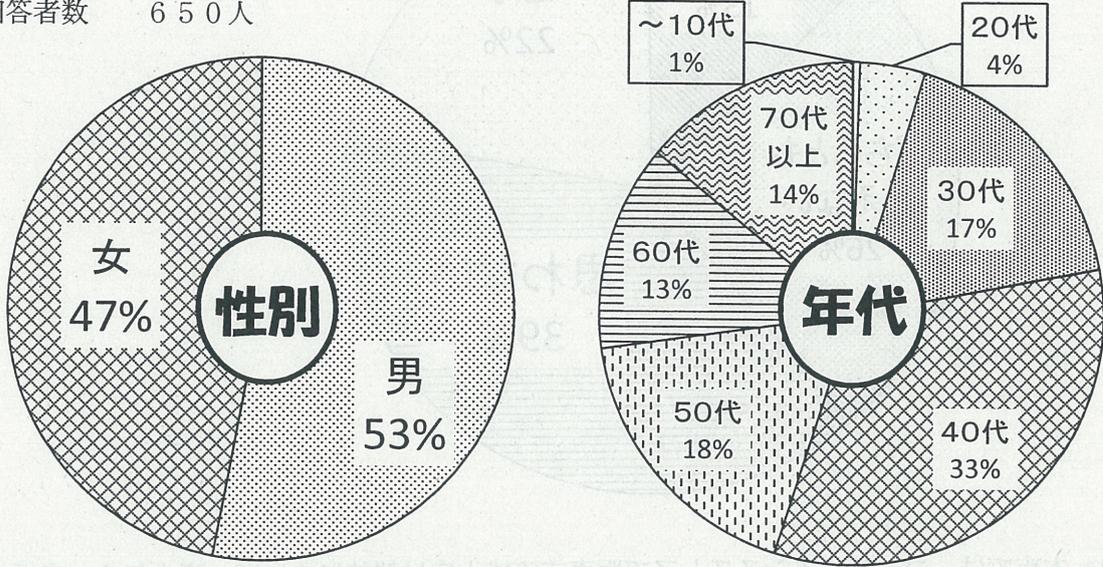


資料2

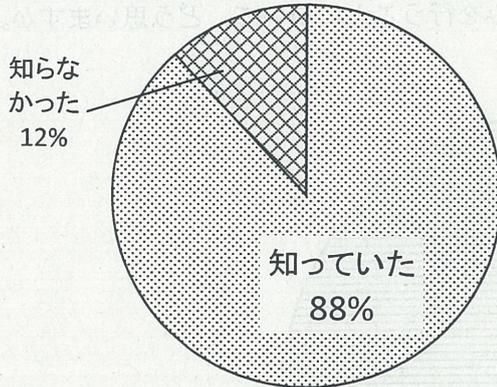
WEB アンケート調査

「コンビニエンスストアの成人向け雑誌」について

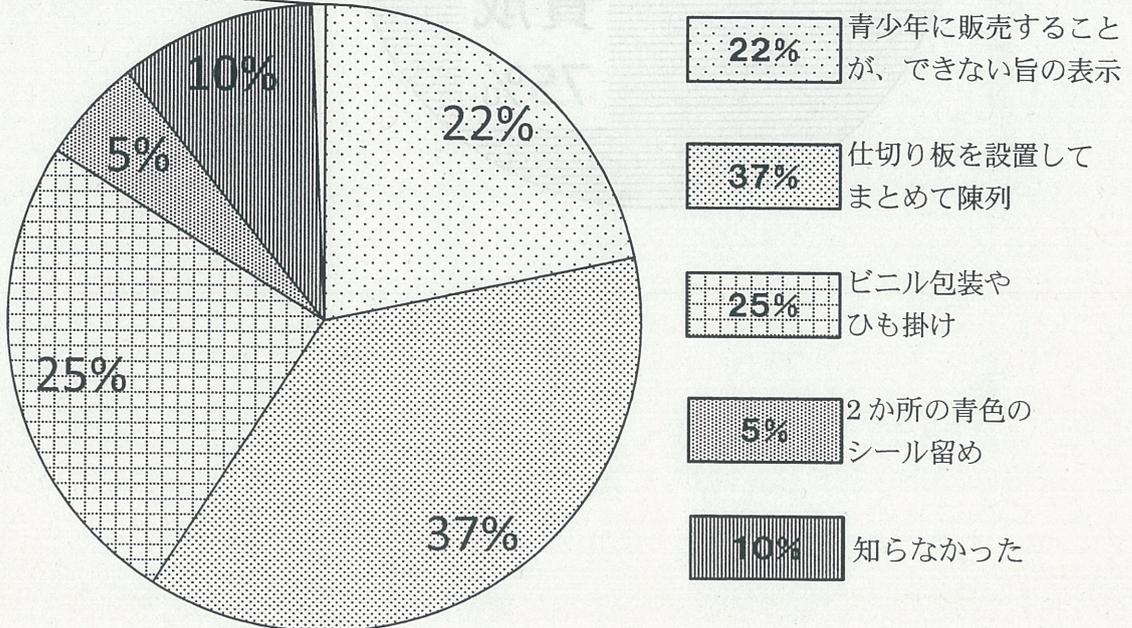
- 1 調査期間 平成29年5月 1日 (月) 午前10時 ~ 5月10日 (水) 午後 5時
- 2 回答者数 650人



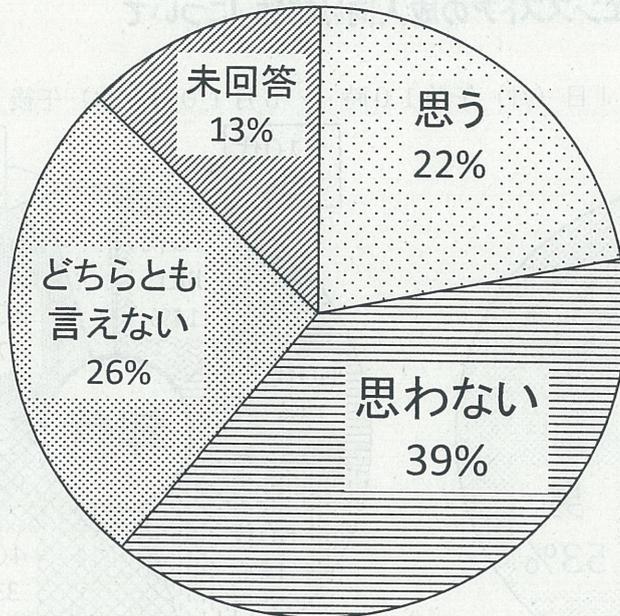
Q1 コンビニエンスストアで、成人向け雑誌が販売されていることを知っていましたか。



Q2 コンビニエンスストアの成人向け雑誌の陳列等について知っていたものは何ですか。
(複数回答) 1%



Q3 現在の成人向け雑誌の陳列方法（並べ方など）は十分だと思いますか。



Q4 本市では、コンビニエンスストアで販売する成人向け雑誌について、青少年や、表紙を見たくない方、子どもに見せたくない方などに配慮した陳列方法（並べ方など）に改善する取り組みを検討しています。このような取り組みを行うことについて、どう思いますか。

